

障がい者等の情報取得及び コミュニケーション環境の 向上に関する条例

笠間市では、手話が言語であることや社会における多様なコミュニケーション手段の必要性を認識したうえで、障がい者の情報の取得やコミュニケーション環境の向上に取り組み、共生社会の実現を目指していくための施策の指針として条例を制定しました。

基本理念

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会を実現するため、相互に人格と個性を尊重することを基本として行わなければならない。
- 合理的配慮の提供は、障がいの有無にかかわらず、相互にとって必要であるとの理解を通じ、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に行わなければならない。

市の責務と市民や事業者の役割

市の責務

- 環境向上に関する施策の実施

事業者の役割

- 手段選択と利用機会確保のための配慮

市民の役割

- 基本理念に対する理解
- 環境向上に関する施策に協力

ぐたいれい 具体例

◆啓発活動など



ガイドブック

障がい特性の理解促進
地域における合理的配慮



多様な情報取得及びコミュニケーション手段の選択と利用機会の確保

◆オンライン相談 遠隔手話など



◆避難所での情報取得



災害時における情報取得及び
コミュニケーション支援の充実